

1. 件名：A 1次補助系予熱制御盤2の点検の遅れについて
2. 日時：平成28年5月31日（火）17時00分～18時35分
3. 場所：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
高速増殖原型炉もんじゅ 原子力保安検査官室

4. 出席者

原子力規制庁

敦賀原子力規制事務所

塚本原子力保安検査官、川越原子力保安検査官、梶田原子力保安検査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速増殖炉もんじゅ

プラント保全部 電気保修課長、外2名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）より、次の説明があった。

・「A 1次補助系予熱制御盤2（安全重要度：クラス3、保全重要度：B）」の「分解点検（電解コンデンサー交換）」（点検期限：平成28年5月末）を平成27年度中に実施するものとしていたが、平成28年5月27日に5月末期限の点検実施状況を確認した結果、平成27年度中に点検を実施していないことを確認した。

・現地マスター詳細工程を変更後、平成28年5月31日13時頃から当該系統のナトリウムドレンを開始し、分解点検を行う予定である。

・当該分解点検をメーカーなどの協力会社に調達をせず、直営で行うこととした。

・点検期限等を管理する保守管理システムでは、3ヶ月前からアラート発信していた。

○原子力保安検査官より、当該事案の処置を、保安規定第3条品質保証及び第103条保守管理計画に基づき、下記事項を踏まえ適切に処置するようコメントした。

また、その処置結果及び今回の点検実施に係る意思決定が、保守管理不備の再発防止対策を踏まえ、適切に行われたことについては、平成28年6月2日から開始される平成28年度第1回保安検査において説明するよう求めた。

・保安措置命令の事項である、未点検を発生させないための「システム構築」、「品質保証/保守管理体制の構築」が完了したとしている組織で、何故このような状態に陥ったかについて、原因究明すること。

・再発防止対策及びこれまでの保守管理不備に係るRCA結果を踏まえた対策の有効性を確認すること。

6. その他

資料「A 1次補助系予熱制御盤2の点検の遅れについて」